

平成30年7月10日

<市長記者会見資料>

危機管理局防災対策課

避難施設への応急物資の備蓄について

平成29年3月に徳島県が策定した「徳島県災害時快適トイレ計画」で算定されたトイレ個数を、計画的に整備し、避難所生活をおくる被災者が少しでも快適に過ごせる環境を整備するため、指定避難所となる施設に応急物資として災害用簡易トイレや簡易トイレを覆うテントを備蓄する。

1 平成30年度に備蓄する応急物資及び数量

- | | |
|---------------|-----------------|
| ① 災害用簡易トイレ | 5個×27施設＝135個 |
| ② 簡易トイレ用袋セット | 1セット×27施設＝27セット |
| 1セット100枚、凝固剤付 | |
| ③ 簡易トイレ用テント | 5張×73施設＝365張 |

2 備蓄する避難施設

指定避難所に指定している73施設

市立の小・中学校、市立高校、コミュニティセンター等

3 整備期間

平成30年7月10日から8月31日までの間

4 全体計画

平成35年度までの6か年で、毎年同じ数量を計画的に整備

以上

<問合せ先>

危機管理局防災対策課

電話：088-621-5527

応急物資仕様

① 災害用簡易トイレ

組立時：約W290×D310×H410mm

収納時：約W630×D520×H60mm

重量：約950g

材質：ポリプロピレン



② 簡易トイレ用袋セット

サイズ：約W240×D170×H180mm

重量：2.4kg

内容：抗菌性凝固剤 100袋

排便袋（黒） 100袋

大型外袋 10袋



③ 簡易トイレ用テント

組立時：約W1200×D1200×H1830mm

収納時：直径約600×厚み60mm

重量：約3kg

材質：難燃性ポリエステル

